

て、管理上にも非常に問題があり、また、校地とか校舎も、非常にほかと違ひまして、広うございまして、その対応が非常にむずかしいわけでございます。事故が発生したときにも、やはりその応援を頼むというのも非常にむずかしい現状があります。

また、安全性と経費の面におきまして、非常に差がございまして、現在二千六百四十万円ほどの一校月二十二万円払っておりますが、この機械警備と、それから一部有人の警備でございますが、それに切りかえますと、約四百五十万円ぐらひは節約できるのではないかと、いうふうな関係もございまして、これらにつきましても、有人警備が見直される状況も多くなっております。

各市町村の状況を見てまいりましても、機械警備に進んでいる所が、西多摩地区においても奥多摩、檜原を除いて、あとは全市町村が機械警備の実施に移っているという状況でございます。当市といたしましても、数年前から機械警備について関心を持っておりまして、各市の状況をいろいろと見させていたいただき、また

お話を承って視察をしておったわけでございます。また、向こうの管理会社に対しても、機械警備のお話を申し上げ、今後実施に移していきたいと、それでいま検討しているんだというふうなお話を申し上げておったわけでございます。

そういうふうな関係でございまして、新年度から小中学校の警備については、機械警備を実施したいと、一部警備の変更はございますが、実施したいと。

内容につきましては、平日は、教職員の勤務終了後、言うならば四時半でございます。それから午後十時まで有人とし、あとは機械警備に切りかえたいと。それから土曜日については、教職員の勤務終了後——十二時でございます——から午後十時まで有人とし、その後、機械警備に切りかえたい。それから日曜、休日については、午前九時より午後十時まで有人とし、その後は機械警備に切りかえたいというふうな案で、一応関係の方面へお話を申し上げたわけでございます。

まず、教職員の組合の方でございしますが、これは一月九日にお話を申し上げまして、五回にわたりまして私の方から説明を申し上げたわけでございます。その中におきまして、教職員の方の組合からは、やはり午後十時以降無人化になると学校が非行のたまり場になるというふうな問題も出されております。それから、二番目として、学校施設は地域とのコミュニティーの場、あるいは憩いの場であるが、無人になると触れ合いの場がなくなるというふうな問題を出されております。それから、三番として、生徒が忘れ物等に入校したいときに支障があるというふうな問題、それから、学校の施設の解放に支障があるのではないかというふうな幾つかの点か地区教より出されましたんですが、これに對しまして、私の方からは、いま申し上げたとおり、福生市の高齢者事業団の方に昼間は警備をお願いしたいと。したがいまして、午後十時までは人があるし、学校がまるっきり無人化ではないと。それから、機械警備にしても、巡回車が何回か回ってきまして中を見てくれるということと

ございまして、非行のたまり場にもならないと。それで、各市の状況を見ましても、私ども、青梅市等々も行きまして調べましたが、機械警備によって非行化が増加したということはありません。というふうに責任者からお話を承ってまいります。

それから、学校施設は地域とのコミュニティーの場、あるいは憩いの場であると、無人になると触れ合いの場所がなくなるという話ですが、十時まで人がいる、また地域の方々が有人としておられるということであれば、それは一向差し支えないのではないかと、そういうことはないではないか。ほかの瑞穂、羽村等におきまして、もうそういうふうな問題については、ないというふうなお話を承っております。

それから、生徒が忘れ物をして入校したいときに、支障があるということ、これについては、夜十時以降生徒が忘れ物を取りに来るということ自体に問題があるんじゃないかと、そういうことを考えること自体おかしいんじゃないかということを私ども特にお話を申し上げます。

まして、また、ほかの市におきましても、そんなことは考えたこともないと、十時以降生徒が来るなんていうことは考えられないということでございます。

それから、非行の場所ですが、とにかく夜十時以降学校の周りをうろちょろしていること自体に問題があるし、生活指導をあなた方がしっかりしてもらわなくては困るんだというふうな話もし上げたわけでございます。

それで、これらについていろいろとお話を申し上げましたところ、五回目の二月二十八日、一応最後のところでは、今後問題があったら話し合うということで一応了解をいただいております。

それから、PTAにつきましても、二月の十六日各小中学校の校長先生並びにPTAの幹部の方にお集まりをいただきましてこの御説明を申し上げたんですが、学校の授業並びに社会教員で行う授業、それからPTAの皆さん方がお使いになる事業等については、この機械警備に移っても一向に差し支えないんだと

支障を来さない。十時まで皆さん方が、高齢者事業団の方にお出ただければ、九時半に全部終わるようになっておるということでお話を申し上げまして、どうしても会議等で遅れる場合は、どうぞその人にお話をして電話をかけていただければ、十一時でも結構でございますというふうなお話をいたしました。それともう一つは、PTAの方から御要望がございまして、この趣旨徹底については、私ども地区教との話し合いの中で、広報等で無人化の機械警備のPRをしてほしいというふうな要望があったんですが、PTAの方においては、やはりそれは全体にすべきではないと。各学校において、保護者の方で、学校長が責任を持って保護者にその趣旨をPRをしていただければ、それで結構じゃないかというふうなお話を承りまして、私どもも地区協の方にそのようにお話を申し上げておりました。

それから、会社の方の対応でございますが、会社につきましても、私ども、何回も前から機械警備の調査をする、研究をしてい

るというふうなお話をしていたんですが、二月の八日私が会社の方へまいりました。実は、新年度から機械警備の方に移行したいというふうなお話を申し上げたわけでございます。これらについてひとつ準備を願いたいというふうなお話をいたしましたら、向こうの方でも、原則から聞いておりますというふうなお話で、ただ、従業員の方の問題もありますので、その辺についてはひとつ御配慮を願いたいというふうなことで、市内の方が何人かいます。現在警備に入っていたいております。その方々は、高齢者事業団の方に登録していただいて、また警備を引き継いでいただければというふうなお話を申し上げたと。そのようなことで、現在申し込んでいただいているんじゃないかというふうに考えております。

ですから、従業員の方については、そのようなことでお話を申し上げて、最終的に、二月二十七日になりました。私がまたまいりまして、長い間いろいろお骨折りをいただいたんですが、新年度から

―六月ごろになると思いますが、一部有人並みに機械警備の方に移行したいというふうなお話を申し上げまして、御了解をいただいたわけでございます。

以上、御説明を終わらせていただきます。

○十二番（遠藤洋一君）

自席から再質問します。

一番目のチームスピリット84ですけれども、去年伺ったのが、さっき言ったような同じこと。通告はない。防衛施設庁からも、それから、こちらからは何も言わなかった。こういうことがあるんじゃないだろうかというようなことを言わなかったとすれば、これは急慢だろうと思うんです。毎年やるということははっきりしているわけです。この間、飛行量がふえ、去年は事故があり、おとしもあり、さきおとしもありですから、わかりきったことなんです。にもかかわらず、防衛施設庁にも何も言わなかった。言う気はなかったのかということをもう一回質問しておきたいと思ひます。私は言うべきだと思います。この間確実にふえるわけですし、う

るさいわけです。そういうときに、地元市町から何らかの形で申し出る方が私はいろんなことでいいんだろうと思うんですけども、そういうふうにするつもりはなかったのかということ伺います。

もう一つは、二月二十七日のアスロックのことは初耳でということもあるんですけども、こういうようなことがあったら、これについては防衛施設庁なり何なりに今後は申し入れをするつもりがあるのかないのかということですか。

これは一部の新聞報道もありましたから、御存じないはずはないと思うんですけども、非常に興味の持ち方がずいぶん私は消極的だというふうに思っています。

いまの二点については、市長の方にはもう一遍質問をしておきたい。もちろん通告を受けたかという質問ですから、通告がなかったというふうに聞けばそれまでですけれども、では、こちらから聞く気があったのかということ聞いておきたい。

それから、飛行回数は大変丁寧に言っていたいてありがたい

ございました。

確かに、全体としては、私は年々飛行回数は減少しているというふうに思っています。間違いないだろうというふうに思うんです。ただ、今度も一月二十八日から連日基地の調査をやっていきますけれども、さっき申し上げましたとおり、市内の上空を飛ぶような訓練がだんだん減少してくる。これはすぐいいことだろうと。一番危険なのは、この上をぐるぐる回ることですから、それがやはり減少傾向にあることは、安全という面から言えばありがたいし、同時にP-2Bなどでも、余り訓練をしてくれるなという形で市長さんたちの防衛施設庁などへの申し入れとかあるいはそういうことが、少しは効果があるのかなと思いますけれども、いずれにせよ、形としては積極的に言っているのではない。

ただし、最高の騒音ということはちょっと減らないんです。これはやはり一〇〇ホーンを超すような大型機の離着陸が非常に多いんだらうというふうに思います。ことしも、去年から来まして、一カ月く

らいいましたけれども、KCL10という世界で一番大きいという空中給油機が来ておりまして、これが来るたびにこういう高い騒音指数が出てくるわけです。これを含めまして、この騒音の指数の問題に関しましては、ここまでにしたいと思っています。

それから、二番目の無人化の問題、私、次長の方から説明を伺いまして、経過を聞いたわけですから、そういうことになると思ひますが、その中で教育委員会がずっと検討してきたというふうに思ふんですけれども、一番のメリットは、やはり安全性の問題、それから経費の問題というふうに二つ出てきたというふうに思います。一番の安全性に関しては、管理面の問題、あるいは実際にいま委託をしている会社で働きながらも、非常に高齢であるということからそういう問題が起って来たと思ふんですけれども、もしも高齢が問題だしますと、高齢ではない人に委託をするという方法も検討したのではないかと思ふんですけれども、そこはどうなのかということをお伺いしたいんですが、いまやはり私が心配なのは

それこそ荒らされたり何かというときに、高齢の方が手が回らなかったことがあると思ふんです。そうであれば、そんなに高齢でない方で委託をするような方法をもちろん考えたと思ふんですけれども、考えたのかなということを知りたいんですけれども。

どちらにしましても、一気に機械へぼんと飛んだわけじゃないと思ふんです。その間いろんなプロセスがあって、機械警備はどうだろうかというのがあったと思ふんです。ですから、いま可能性としては、高齢者が問題だと言うんならば、高齢でない方を考えたことがあるんじゃないかと思ふんですけれども、そこはぜひ伺っておきたいんです。

それから、経費が意外と二千六百四十万から四百五十万の節減と機械にしてからあつという間に半分以下というわけではないですね。それは途中つなぎ警備というふうに言えると思いますけれども、そのつなぎ警備をしたことに対して、やはりあつという間の機械化ではなくて、その間に人がいるというふうになることが、一つの機械

にする場合でも非常にいいことだと思ひ、その間コミュニティが確保されるわけですから、今後の問題として、このつなぎ警備に関しては、動かさないというふうに考えているのかどうなのかというところです。何となく機械が便利で、あつという間に周りの団体まで機械になってしまふのではないかという気が、すごく心配をしまして、これではやはりさっき言った、主に非行化の問題などの方に、私なども興味があるんですけれども、少し心配だという気がすんでいます。それらについて先々どういうふうに、いまは一たんそういうふうに決定なさっていると思いますけれども、先をどうするのかということをおきたいんです。

それから、答弁の中で、いろいろ関係者とも相談したんだというふうに、これは一体具体的にどういふところと相談したのかなというところが知りたいです。それから、これのときには、学校現場の方は入っているのか、入っていないのかということについて。

それから、もう一つは、私はてっきり四月からというふうに思っていたんですが、六月くらいから実施なさるといふふうにさっき御答弁なさいまして、何で六月なんですかという、準備がどういふふうな手間取りがあつて、四月の当初が六月にずれ込んでいく形になるのか。六月にずれ込むなら、八月も十月も同じじゃないかという気がしないでもないんですが、その点のところについてお願いします。

組合での話し合いで、非行化の問題、コミュニティと、忘れ物確かに忘れ物の問題は、午後十時に取りに来る人はいないというふうには思いますけれども、その中で、非行化の問題というのが重要なわけですし、学校が夜無人になったから非行化がふえるなどと単純なふうには全然考えられないです。非行化の理由というのは、いはば複合的なものがあつて、それで、たとえば行く所がなくて、どこかへ行っちゃうということになると思ふんです。

たとえば、教育委員会は御存じかもしれませんが、市民会館の夜めうんと遅くだと、周りの所にバイクに乗ってたくさん集ま

ったりということがあって、いまでもあちこち集まるんです。だから、それに対して学校を無人化するということもそうだけれども、だから直接ではなくて、全体として、つまりそういうような所に隠れるということに対して、対応をすることを考えていると思うんですけれども、そこと無人化との関係みたいなものです。

特に、学校を無人化したからと言って来るわけじゃないと、ほんと言うんじゃないかと、無人化をしてもしなくても、要するに、非行化防止のためのことを考えていると思うんですけれども、そのところについて少し伺っておかないと、単に、非行化で心配している親御さんに対して、学校を無人化したからと言って非行化はふえるんじゃないんだと言ったって納得しないと思うんです。だから、そのところをもう一回伺っておきたいのと、もう一つは、聞いた話なんですけれども、二十六市では必ずしも全部が全部無人化ではないわけで、中には無人化から有人化に逆行したというような所もあるんです。その中で、今回、無人化でいいこう、しかもつなぎをやるということに関

しては、多分、どうしても趣旨の徹底の問題がありまして、さっきPTAの御意見で、別に地域などに言う必要はないと、学校長が保護者に言えばいいんだというふうに、PTAの御意見であると同ったんですけれども、それをもう一遍確認をしたいんですけれども、そのPTAと学校とが集まる話の中で出てきたというわけで、PTAから出てきたということなんですけれども、中にはやはり心配している向きも多いわけです。たとえば、夜急に学校に連絡を取れなかったらどうしようとか思っている人もいるわけで、なるべくならば丁寧にPTAの皆さんに御説明した方がいいと思うんですけれども、そのときのPTAの方から出てきたということについては、どうなのかということをお聞かせしたいと思います。

それから、ここまでは教育委員会の再質問なんですけど、有害ごみの方に関しては、市長の方にぜひ伺って、デボジットについては余り考えていないんだということだと思っておりますけれども、全部三多摩地域廃棄物広域処分組合に任せると、実際に、もう一遍

確認しますけれども、有害ごみを集めますけれども、差し当たっては保管をするというふうに考えていいわけですか。つまり、先の処理というのは、これは末端行政というか、われわれの市だけの問題じゃなくて、国でどうするか。本当は国の問題だったり、あるいはつくる側の問題だったり、かなり徹底的な規制や行政手段がないと、結局、末端のわれわれの市がしりぬぐいをしていくというのが現状だと思います。こういうあらかじめ公害が出るということがわかり切ったものを売っているわけですから、それにしても放っておくわけにはいかないわけ、いまのところの考え方は、とにかくいい処理方法が見つかるまでどこかに保管してしまふんだというふうな考え方、さっき市長から保管という言葉が出たんですけれども、万全を期して保管ということで、とにかくそれは処分をしないで、差し当たっては持っているんだと、とすれば、どれぐらいのめどで処分がうまくいくのかどうかということの目安みたいなものはあるのだろうかというのが気になるんです。電池を集めてみたけれども人倉庫にいっぱいになって

しまつて、どうしようもないということもあると思うんですが、三多摩地域廃棄物広域処分組合の方の目安みたいなものをぜひ伺いたいと思うんです。

もう一つは、さっき言った「清掃だより」とかお知らせ、広報でやりますと、ここだけ伺いたいんですが、有害ごみだけを入れてくれるという形の、これは有料でもいいと思うんですが、有害ごみ袋みたいなものを用意して、そこに有害ごみを入れて捨てるというような行政指導をしていく考え方があるかどうかということ伺いたいです。

それで、いままでのくせがあると思うんです。福生は、毎日ごみはちゃんと集めてくださるし、それから、木曜日になればごみをみんな持っていくというところで、中には考え違いをして、とにかくごみは何でも出せばいいんだという人もいるわけです。それから、大きいごみも一緒に出すというすごく統制のとれていないようなとき、かいままでだつてあったわけですから、そういうことから言いますと、

有害ごみに関してよほど慎重に徹底しないと、相変わらずごみの中に混ざってしまって、リサイクルセンターの人が苦勞することになってしまふという気がするんです。

ですから、考え方として、そういう有害ごみなどを特に分けるような有害ごみ袋の黒い袋でもいいですけれども、そういうものを町会を通じたりなどして指導をするようなところまで考えているかどうか。始まったばかりですから、紆余曲折はあると思うんですけれども、そういう考え方があるかどうかということをおきたいのです。それから、最後に、私が市長に都立保育園の移管で伺っていたのは、要するにこういうふうに確認していいですね。つまり、テーブルに着いてくれというふうに言ってきたと。条件次第では相談に応じますよ、というふうに考えているんだと、いままではテーブルにも着かないし、とにかく都がやってくれという態度だったんですが、若干変わってきたと。変わったことが悪いとかいいとかと言うんではなくて、変わつたというふうに理解をしてよろしいかというふうなことなんです。

都立保育園の問題というのは、いろいろの問題も複合的になっているから、簡単にいかないというふうに思っているんです。それから、議会の方でも一応その反対の意見書は出しているけれども、事情や状況がどんどん変わっていくと思うんです。そのときに、突然、それをポンと言うんじやなくて、実際に、こういうプロセスで市長がお考えになったかということが大事だと思うので、今度に関しては、都からの条件がはっきりすればテーブルに着くようなことになったんだろうと、少しこの前と態度が変わってきたんだぞというふうに理解をしてよろしいかどうかということを最後に伺っておきたいと思っています。以上が二回目の質問です。

○市長（田村匡雄君） 自席からお許しをいただきますして御答弁いたします。

先ほども申し上げたんですけれども、チーム・スピリット社の件でございまずけれども、この件については、遠藤議員さんがおっしゃるように、毎年繰り返して演習をやっているわけでございまずけれども